

社会福祉施設損害保険 加入依頼書
障害者総合支援法等対応版

加入依頼書は保険契約申込書の一部を成します。裏面の「告知事項の申告書」にもご記入いただきご提出ください。

Header form containing contact information, facility details, and dates. Includes fields for name, address, phone numbers, and dates of insurance start/end.

下記保険料は、平成29年10月1日から1年間の保険料です。①～⑩の該当する保険料・タイプ等に●をつけてください。

①施設損害賠償責任保険は行うサービス(1～15)のうち、最も保険料の高いサービス名をご選択ください。(16居宅介護支援等、17重度障害者等包括支援、18一般相談支援事業、特定相談支援事業、19認定生活困窮者就労訓練事業、20法外事業、ショートステイにご加入の場合は、該当保険料を加算してください。)

Main table with 15 columns: No, Facility/Service Type, Insurance Type I, II, III, and various insurance categories (1-10) with associated costs and conditions.

Summary table for insurance costs, including '合計保険料' (Total Insurance Premium) and '中途加入時の保険料合計' (Total Insurance Premium for Mid-Entry), broken down by month.

Bottom section containing '加入施設名(☆記名被保険者)' (Facility Name/Named Insured), '合計保険料' (Total Insurance Premium), '保険料払込' (Insurance Premium Payment), and '告知事項' (Disclosure Items).

Table for '告知事項' (Disclosure Items) with columns for item number, date, and description.

# 社会福祉施設損害保険 加入依頼書

障害者総合支援法等対応版

加入依頼書は保険契約申込書の一部を  
裏面の「告知事項の申告書」にもご記入

# 記入例

ご加入者	☆施設住所 (〒 162 - 8953 ) <b>東京都新宿区神楽河岸1-1</b>	法人名・団体名 (フリガナ) シャカイフクシホウジン シアワセカイ <b>社会福祉法人 しあわせ会</b>	連絡先 TEL ( 03 - 1234 - 5678 ) FAX ( 03 - 1234 - 5679 ) 担当者名 ( 高橋 )	☆グループホームの名称 (あわせグループホーム) (あわせグループホーム) ①(あわせグループホーム) ②(あわせグループホーム) ③(あわせグループホーム神楽坂)
	☆施設名 (フリガナ) アンシンフクシエン <b>あんしん福祉園</b>	施設長名・管理者名 (法人・団体代表者でも可) (フリガナ) シセツチョウ タナカ イチロウ 私は、「ご加入に際して」を確認し、契約者である東京都社会福祉協議会に対して加入を依頼します。 <b>施設長 田中 一郎</b> 施設長印(法人代表者印)をご捺印下さい。	施設床面積 ( 500 ) m <sup>2</sup> 施設職員数 ( 20 ) 人 定員 ( 42 ) 人 保険始期:平成29年10月1日 午後4時(注) 保険終期:平成30年10月1日 午後4時(注) ★他の保険契約等(※) <b>あり</b>	☆グループホームの住所 <b>①東京都新宿区神楽河岸1-2</b> ☆借用施設の名称 施設名(あんしんホーム) 施設住所(東京都新宿区神楽河岸1-3) <small>(注)約定期間費用保険、身元信用保険 平成29年10月1日(午前0時)～平成30年9月30日(午後12時) (※)他の保険契約等(この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである保険契約または共済契約をいいます。)がある場合は○をし、「告知事項の申告」に詳細をご記入ください。</small>
加入依頼日:平成29年9月1日 中途加入補償開始日:平成 年 月 日 午前0時 *中途加入の場合は、午前0時からとなります。				

下記保険料は、平成29年10月1日から1年間の保険料です。①～⑩の該当する保険料・タイプ等に●をつけてください。  
 ①施設損害賠償責任保険は行うサービス(1～15)のうち、最も保険料の高いサービス名をご選択ください。(16居宅介護支援等、17重度障害者等包括支援、18一般相談支援事業、特定相談支援事業、19認定生活困窮者就労訓練事業、20法外事業、ショートステイにご加入の場合は、該当保険料を加算してください。)

No	☆施設・事業種別 (行うすべてのサービスに●をして下さい)	①施設損害賠償責任保険 (施設・受託者・生産物賠償責任保険)			②借用不動産 賠償責任保険 (施設賠償責任保険 借用不動産損害賠償特約)	③就労支援事業 向け作業受託物 賠償責任保険 (受託者賠償責任保険)	④医療事故 賠償責任保険 (医師賠償責任保険)	⑤エレベーター 賠償責任保険 (昇降機賠償責任保険)	⑥従事者 傷害保険 (総合生活保険(傷害 補償)就業中のみの 危険補償特約付帯)	⑦従事者 向け感染症 補償保険 (約定履行費用保険)	⑧施設・サービス利用者傷害保険 (総合生活保険(傷害補償)、総合生活保険 (傷害補償)・管理下中のみの傷害危険補償特約付帯)			⑨サービス利用者 傷害見舞金補償保険		⑩送迎中 自動車傷害保険 (交通用具搭乗中 の傷害危険特約付 帯傷害保険)	⑪施設現金等 総合保険・ 身元信用保険 (動産総合保険、受託 者賠償責任保険・ 身元信用保険)		
		Iタイプ	IIタイプ	IIIタイプ							Iタイプ	IIタイプ	IIIタイプ	Iタイプ	IIタイプ				
1	施設入所支援 ●	○31,860円	●60,550円	○66,610円							●	○	○	○Aコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人 ×1,220円 =( )円	●	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人 =( )円	●	●IIタイプ	
2	共同生活援助 (グループホーム) 介護サービス包括型 ○	○31,860円	○60,550円	○66,610円								○	○	○	○	○	○	○	○
3	療養介護 ○	○22,700円	○41,280円	○45,410円															
4	生活介護 ●	○22,700円	○41,280円	○45,410円															
5	自立訓練(機能訓練) ○	○18,230円	○34,640円	○38,100円															
6	自立訓練(生活訓練) ○	○18,230円	○34,640円	○38,100円															
7	宿泊型自立訓練 ○	○31,860円	○60,550円	○66,610円															
8	就労移行支援 ●	○18,230円	○34,640円	○38,100円															
9	就労継続支援A型 ○	○18,230円	○34,640円	○38,100円															
10	就労継続支援B型 ○	○18,230円	○34,640円	○38,100円															
11	地域活動支援センターI型 ○	○17,060円	○31,010円	○34,110円															
12	地域活動支援センターII型 ○	○24,790円	○45,100円	○49,610円															
13	地域活動支援センターIII型 ○	○24,790円	○45,100円	○49,610円															
14	福祉ホーム ○	○17,780円	○32,330円	○35,560円															
15	日中一時支援事業 ○	○22,700円	○41,280円	○45,410円															
16	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、 移動支援事業、意思疎通支援事業、 同行援護 ○	-	○従事者年間 総活動時間 ★( )時間 ×1.2円	○従事者年間 総活動時間 ★( )時間 ×1.3円															
17	重度障害者等包括支援 ○	-	○従事者年間 総活動時間 ★( )時間 ×1.8円	○従事者年間 総活動時間 ★( )時間 ×2.0円															
18	一般相談支援事業、 特定相談支援事業 ○	-	○従事者年間 総活動時間 ★( )時間 ×1.2円	○従事者年間 総活動時間 ★( )時間 ×1.3円															
19	認定生活困窮者就労訓練事業 ○	○18,230円	○34,640円	○38,100円															
20	法外事業 (心身障害者(児)訓練事業、 心身障害者授産事業と同種の事業)	30名以下 ○ 31名以上 ○	○17,060円 ○22,610円	○34,110円 ○45,190円															
21	その他( ) ○																		

合計保険料 各保険料毎の合計(①～⑩)は、円単位を四捨五入して10円単位にしてください。	①	103,630	②	37,880	③		④	76,240	⑤	10,440	⑥	173,800	⑦	6,000	⑧	130,140	⑨	50,180	⑩	20,000	⑪	34,870
中途加入時の保険料合計 各保険料毎の合計(①～⑩)は、円単位を四捨五入して10円単位にしてください。	①	× ヶ月/12	②	× ヶ月/12	③	× ヶ月/12	④	× ヶ月/12	⑤	× ヶ月/12	⑥	× ヶ月/12	⑦	× ヶ月/12	⑧	× ヶ月/12	⑨	× ヶ月/12	⑩	× ヶ月/12	⑪	× ヶ月/12

<b>加入施設名(☆記名被保険者)</b> <b>あんしん福祉園</b>	<b>【ご注意ください】</b> 端数は円単位を四捨五入して10円単位にしてください。	(身元信用保険) ご加入後に加入依頼書の「全従事者数」に1割を超える変更が生じることが判明した場合は、すみやかに取扱代理店または引受保険会社にご連絡いただく義務があります。ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことがあります。また変更の内容によってご契約を解除することがあります。 (総合生活保険(傷害補償)) 加入依頼書に☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合は、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、保険金が削減されることとなりますのでご注意ください。 *1【⑥⑧⑨⑩(Cコースのみ)⑩の中途加入時保険料計算方法について】 (1)1名あたりの保険料× ヶ月/12 円単位を四捨五入して10円単位にしてください。 (2)(1)で算出した保険料に加入人数を乗じます。	<b>総合計保険料</b> <b>643,180 円</b>
<b>保険料払込</b> 予定日 年 月 日	東社協処理欄 月 日	【ご加入に際して】 以下事項について確認・同意のうえ、加入を依頼します。 ①私が保険契約者である団体の構成員であること ②重要事項説明書の内容 ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容(傷害保険のみ) ④重要事項説明書添付の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容 *本保険は東京都社会福祉協議会を契約者とする団体契約です。(平成29年7月作成 17-T03297)	

# 社会福祉施設損害保険 加入依頼書

障害者総合支援法へ移行済みの事業者の皆様は「障害者総合支援法等対応版」をご使用ください。

加入依頼書は保険契約申込書の一部を成します。  
裏面の「告知事項の申告書」にもご記入いただきご提出ください。

ご加入者	☆施設住所 (〒 - )	法人名・団体名 (フリガナ)	連絡先 TEL ( - ) FAX ( - ) 担当者名 ( )	☆グループホームの名称 ①( ) ②( )
	☆施設名 (フリガナ)		施設床面積 ( )㎡ 施設職員数 ( )人 定員 ( )人 保険始期：平成29年10月1日 午後4時(注) 保険終期：平成30年10月1日 午後4時(注) ★他の保険契約等(※) <b>あり</b>	☆グループホームの住所 ( ) ☆借用施設の名称 施設名 ( ) 施設住所 ( )
		施設長名・管理者名(法人・団体代表者でも可) 私は、「ご加入に際して」を確認し、契約者である東京都社会福祉協議会に対して加入を依頼します。 施設長印(法人代表者印)をご捺印下さい。		(注) 約定履行費用保険、身元信用保険 平成29年10月1日(午前0時)～平成30年9月30日(午後12時) (※) 他の保険契約等(この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである保険契約または共済契約をいいます。)がある場合に限り、「告知事項の申告書」に詳細をご記入ください。
様		加入依頼日：平成 年 月 日 中途加入補償開始日：平成 年 月 日 午前0時 *中途加入の場合は、午前0時からとなります。	補償対象とする施設・事業種別に●を付けてください。	

下記保険料は、平成29年10月1日から1年間の保険料です。①～⑪の該当する保険料・タイプ等に●をつけてください。

No	☆施設・事業種別	①施設損害賠償責任保険 (施設・受託者・生産物賠償責任保険)			②借用不動産賠償責任保険 (施設賠償責任保険) 借用不動産損没担保特約	③就労支援事業向け作業受託物賠償責任保険 (受託者賠償責任保険)	④医療事故賠償責任保険 (医師賠償責任保険)	⑤エレベーター賠償責任保険 (昇降機賠償責任保険)		⑥従事者傷害保険 (総合生活保険(傷害補償)就業中のみ危険補償特約付帯)	⑦従事者向け感染症補償保険 (約定履行費用保険)	⑧施設・サービス利用者傷害保険 (総合生活保険(傷害補償)、総合生活保険(傷害補償)管理下中のみの傷害危険補償特約付帯)			⑨サービス利用者傷害見舞金補償保険		⑩送迎中自動車傷害保険 (交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付帯傷害保険)	⑪施設現金等総合保険・身元信用保険 (動産総合保険、受託者賠償責任保険、身元信用保険)
		Iタイプ	IIタイプ	IIIタイプ				Iタイプ	IIタイプ			入所型	通所型	Iタイプ	IIタイプ	IIIタイプ		
1	婦人保護施設	○15,130円	○27,520円	○30,270円											○41,900円	○Aコース 1日の最高利用者数 ( )人	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	保険金額・ 支払限度額
2	救護施設	○20,840円	○37,900円	○41,690円											○41,900円	×☆( )人 × 1,220円 =( )円		施設現金等総合保険 動産総合保険部分 ( )万円
3	更生施設	○31,860円	○57,920円	○63,710円	○2千万円 14,950円	○	○Iタイプ 45,000円	○	○	○Iタイプ 1日の最高稼働従事者人数 ( )人 6,760円 =( )円	○	○	○	○41,900円	○Bコース 1日の最高利用者数 ( )人	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	受託者賠償責任保険 ( )万円	
4	宿泊所・宿所提供施設	○14,290円	○25,970円	○28,570円		○		×	×	×				○41,900円	×☆( )人 × 3,620円 =( )円	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	身元信用保険 全従事者数 ☆( )人 ○Iタイプ ○IIタイプ	
5	養護老人ホーム	○20,170円	○38,360円	○42,200円										○50,180円	○Cコース (入所者) 入所者数 ( )人 × 1,340円 =( )円	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	保険料	
6	軽費老人ホーム(A型)	○15,130円	○28,750円	○31,630円	○5千万円 37,880円		○IIタイプ 76,240円							○50,180円	○(通所型) 1日の最高利用者数 ( )人 × 8,690円 =( )円	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 ( )万円	
7	軽費老人ホーム(B型)	○14,390円	○27,310円	○30,040円		×								○50,180円	○(通所型) 1日の最高利用者数 ( )人 × 8,690円 =( )円	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 ( )万円	
8	軽費老人ホーム(ケアハウス型)	○15,130円	○28,750円	○31,630円		=								○50,180円	○(通所型) 1日の最高利用者数 ( )人 × 8,690円 =( )円	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	受託者賠償責任保険 ( )万円	
9	都市型軽費老人ホーム	○15,130円	○28,750円	○31,630円										○50,180円	○(通所型) 1日の最高利用者数 ( )人 × 8,690円 =( )円	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	身元信用保険 ( )万円	
10	盲人ホーム	○21,620円	○39,340円	○43,270円	☆ 借用施設の明細： 上記記載の施設									○50,180円	○(通所型) 1日の最高利用者数 ( )人 × 8,690円 =( )円	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	身元信用保険 ( )万円	
11	福祉センター(高齢者身体障害者)老人憩いの家	○9,950円	○18,110円	○19,920円										○50,180円	○(通所型) 1日の最高利用者数 ( )人 × 8,690円 =( )円	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	身元信用保険 ( )万円	
12	授産場・社会事業授産	○31,860円	○57,920円	○63,710円										○50,180円	○(通所型) 1日の最高利用者数 ( )人 × 8,690円 =( )円	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	保険料についてはパンフレットP15～16をご覧ください。	
13	認定生活困窮者就労訓練事業	○18,230円	○34,640円	○38,100円										○50,180円	○(通所型) 1日の最高利用者数 ( )人 × 8,690円 =( )円	○登録番号* ( )人 法定乗車定員 ( )人	身元信用保険 ( )万円	
14	その他( )																	
合計保険料		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		⑨	⑩	⑪		
各保険料毎の合計(①～⑪)は、円単位を四捨五入して10円単位にしてください。		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
中途加入時の保険料合計		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		⑨	⑩	⑪		
各保険料毎の合計(①～⑪)は、円単位を四捨五入して10円単位にしてください。		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

加入施設名(☆記名被保険者)	

★または☆が付された事項はご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。  
(各種賠償責任保険)  
☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社にご連絡下さい。ご連絡がない場合はご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。  
(シジャー・サービス施設費用保険・約定履行費用保険)  
☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合には、すみやかに取扱代理店または引受保険会社にご連絡下さい。ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。また、変更の内容によってご加入を解除することがあります。  
(動産総合保険)  
ご加入後に加入依頼書に☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合は、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社にご通知いただく義務があります。ご連絡がない場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。  
(身元信用保険)  
ご加入後に加入依頼書の「全従事者数」に1割を超える変更が生じることが判明した場合は、すみやかに取扱代理店または引受保険会社にご連絡いただく義務があります。ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことがあります。また変更の内容によってご契約を解除することがあります。

(総合生活保険(傷害補償))  
加入依頼書に☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、保険金が削減されることがありますのでご注意ください。  
\*1【6⑧⑨-2(Cコースのみ)⑩】の中途加入時保険料計算方法について  
(1)1名あたりの保険料× ヶ月/12 円単位を四捨五入して10円単位にしてください。  
(2)(1)で算出した保険料に加入人数を乗じます。

総合計保険料	円
保険料払込	予定日 年 月 日

【ご加入に際して】  
以下事項について確認・同意のうえ、加入を依頼します。  
①私が保険契約者である団体の構成員であること  
②重要事項説明書の内容  
③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容(傷害保険のみ)  
④重要事項説明書添付の「個人情報取扱いに関するご案内」の内容

東社協処理欄
月 日

# 社会福祉施設損害保険 加入依頼書

障害者総合支援法へ移行済みの事業者の皆様は「障害者総合支援法等対応版」をご使用ください。

加入依頼書は保険契約申込書の一部を  
裏面の「告知事項の申告書」にもご記入

## 記入例

ご加入者	☆施設住所 (〒 162 - 8953 ) <b>東京都新宿区神楽河岸1-1</b>	法人名・団体名 <b>社会福祉法人 あんしん福社会</b>	連絡先 TEL ( 03 - 1234 - 5678 ) FAX ( 03 - 1234 - 5679 ) 担当名 ( 鈴木 )	☆グループホームの名称 ①(しあわせグループホーム) ②( )
	☆施設名 (フリガナ) アンシンフクシエン <b>あんしん福祉園</b>	施設長名・管理者名 (法人・団体代表者でも可) <b>施設長 田中 一郎</b> <small>施設長印(法人代表者印)をご捺印下さい。</small>	施設床面積 ( 2,000 ) m <sup>2</sup> 施設職員数 ( 20 ) 人 定員 ( 42 ) 人 保険始期:平成29年10月1日 午後4時(注) 保険終期:平成30年10月1日 午後4時(注)	☆グループホームの住所 (東京都新宿区神楽河岸1-2) ☆借用施設の名称 施設名(あんしんホーム) 施設住所(東京都新宿区神楽河岸1-3) <small>(注)約定履行費用保険、身元信用保険 平成29年10月1日(午前0時)~平成30年9月30日(午後12時) (※)他の保険契約等(この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである保険契約または共済契約をいいます。)がある場合は、「告知事項の申告書」に詳細をご記入ください。</small>
加入依頼日:平成29年9月1日		中途加入補償開始日:平成 年 月 日 午前0時 *中途加入の場合は、午前0時からとなります。		★他の保険契約等(※) <b>あり</b>

下記保険料は、平成29年10月1日から1年間の保険料です。①~⑪の該当する保険料・タイプ等に●をつけてください。

補償対象とする施設・事業種別に●をつけてください。

No	☆施設・事業種別	①施設損害賠償責任保険 (施設・受託者・生産物賠償責任保険)			②借用不動産 賠償責任保険 (施設賠償責任保険 借用不動産損壊賠償特約)	③就労支援事業 向け作業受託物 賠償責任保険 (受託者賠償責任保険)	④医療事故 賠償責任保険 (医師賠償責任保険)	⑤エレベーター 賠償責任保険 (昇降機賠償責任保険)		⑥従事者 傷害保険 (総合生活保険(傷害 補償)就業中のみ の危険補償特約付帯)	⑦従事者 向け感染症 補償保険 (約定履行費用保険)	⑧施設・サービス利用者傷害保険 (総合生活保険(傷害補償)、総合生活保険 (傷害補償)管理下中のみの傷害危険補償特約付帯)			⑨サービス利用者 傷害見舞金補償保険		⑩送迎中 自動車傷害保険 (交通乗用具搭乗中 の傷害危険担保特約 付帯傷害保険)	⑪施設現金等 総合保険・ 身元信用保険 (動産総合保険、受託 者賠償責任保険、 身元信用保険)	
		Iタイプ	IIタイプ	IIIタイプ				Iタイプ	IIタイプ			入所型	通所型	Iタイプ	IIタイプ	IIIタイプ			Iタイプ (リジャーサービス 施設費用保険)
1	婦人保護施設	○15,130円	○27,520円	○30,270円											○41,900円	○Aコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人 ×1,220円 =( )円	●登録番号* (多摩5302111) 法定乗車定員 (5)人	保険金額・ 支払限度額	
2	救護施設	○20,840円	○37,900円	○41,690円											○41,900円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人 ×1,220円 =( )円	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 (200)万円	
3	更生施設	●31,860円	○57,920円	○63,710円	○2千万円 14,950円	○ 支払限度額 ( ) 百万円	○Iタイプ 45,000円	○ 7,860円	● 10,440円	○Iタイプ 1日の最高稼働 従事者人数 ( )人 × 6,760円 =( )円	● ご加入に際 し、感染症補 償規程のご 提出が必要 となります。	● 入所者数	○ 入所者数	○ 入所者数	●41,900円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	受託者賠償責任保険 (200)万円	
4	宿泊所・宿所提供施設	○14,290円	○25,970円	○28,570円											○41,900円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	身元信用保険 全従事者数 ☆(20)人 ○Iタイプ ●IIタイプ	
5	養護老人ホーム	○20,170円	○38,360円	○42,200円											○50,180円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 (2,400)円 + 受託者賠償責任保険 (3,600)円 + 身元信用保険 (25,870)円 =(31,870)円	
6	軽費老人ホーム(A型)	○15,130円	○28,750円	○31,630円	●5千万円 37,880円	10,000円	●IIタイプ 76,240円			●IIタイプ 1日の最高稼働 従事者人数 (20)人 × 8,690円 =(173,800)円	● 全従事者数 (常勤・非常勤) 300円 × ☆(20) 人 =(6,000)円	○ (通所型)	○ (通所型)	○ (通所型)	○50,180円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 (2,400)円 + 受託者賠償責任保険 (3,600)円 + 身元信用保険 (25,870)円 =(31,870)円	
7	軽費老人ホーム(B型)	○14,390円	○27,310円	○30,040円											○50,180円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 (2,400)円 + 受託者賠償責任保険 (3,600)円 + 身元信用保険 (25,870)円 =(31,870)円	
8	軽費老人ホーム(ケアハウス型)	○15,130円	○28,750円	○31,630円											○50,180円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 (2,400)円 + 受託者賠償責任保険 (3,600)円 + 身元信用保険 (25,870)円 =(31,870)円	
9	都市型軽費老人ホーム	○15,130円	○28,750円	○31,630円											○50,180円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 (2,400)円 + 受託者賠償責任保険 (3,600)円 + 身元信用保険 (25,870)円 =(31,870)円	
10	盲人ホーム	○21,620円	○39,340円	○43,270円											○50,180円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 (2,400)円 + 受託者賠償責任保険 (3,600)円 + 身元信用保険 (25,870)円 =(31,870)円	
11	福祉センター(高齢者身体障害者)・老人憩いの家	○9,950円	○18,110円	○19,920円											○50,180円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 (2,400)円 + 受託者賠償責任保険 (3,600)円 + 身元信用保険 (25,870)円 =(31,870)円	
12	授産場・社会事業授産	○31,860円	○57,920円	○63,710円											○50,180円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 (2,400)円 + 受託者賠償責任保険 (3,600)円 + 身元信用保険 (25,870)円 =(31,870)円	
13	認定生活困窮者就労訓練事業	○18,230円	○34,640円	○38,100円											○50,180円	○Bコース 1日の最高 利用者数 ×☆( )人	○登録番号* ( ) 法定乗車定員 ( )人	施設現金等総合保険 動産総合保険部分 (2,400)円 + 受託者賠償責任保険 (3,600)円 + 身元信用保険 (25,870)円 =(31,870)円	
14	その他( )																		
合計保険料		51,850円			37,880円		76,240円	10,440円	173,800円	6,000円	140,700円			41,900円	10,000円	31,870円			
中途加入時の保険料合計		①× ヶ月/12			②× ヶ月/12	③× ヶ月/12	④× ヶ月/12	⑤× ヶ月/12	⑥× ヶ月/12	⑦× ヶ月/12	⑧× ヶ月/12			⑨× ヶ月/12	⑩× ヶ月/12	⑪× ヶ月/12			

主な職務内容が以下に該当する方がいらっしゃる場合は、代理店までお問い合わせください。

農林業作業、漁業作業、採鉱・採石作業、自動車運転者\*(助手を含む)、木・竹・草・つる製品製造作業、建設作業等

\*専ら運転に従事する方が対象となります。訪問先などへの移動手段として自動車を運転する方は該当しません。

動産総合保険部分と受託者賠償責任保険部分はセット加入となります。どちらか一方の加入はできませんので、ご注意ください。

Cコースにご加入の入所者の場合、職業・職務、職種級別をご記入ください。

\*ショートステイは、入所型でご加入ください。

☆職業・職務(事務) 職種級別(A)

加入施設名(☆記名被保険者)	
あんしん福祉園	

★または☆が付された事項はご追加と異なる場合や事実をお答えした意下下さい。

☆が付された事項(通知事項)に、ご連絡がない場合はご加入を解除させていただきます。

☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合は、すみやかに取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、ご加入を解除させていただきます。

☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合は、すみやかに取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、ご加入を解除させていただきます。

☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合は、すみやかに取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、ご加入を解除させていただきます。

(総合生活保険(傷害補償))  
加入依頼書に☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、保険金が削減されることがありますのでご注意ください。

\*1【⑥⑧⑨-2(Cコースのみ)⑩】の中途加入時保険料計算方法について  
(1)1名あたりの保険料× ヶ月/12 円単位を四捨五入して10円単位にしてください。  
(2)(1)で算出した保険料に加入人数を乗じます。

総合計保険料	580,680円
保険料払込	予定日 年 月 日

- 【ご加入に際して】
- ①私が保険契約者である団体の構成員であること
  - ②重要事項説明書の内容
  - ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容(傷害保険のみ)
  - ④重要事項説明書添付の「個人情報」の取扱いに関するご案内の内容

東社協処理欄
月 日

## 告知事項の申告書

ご加入の保険につきご記入下さい。

①施設損害賠償責任保険 ②借用不動産賠償責任 ③就労支援施設向け作業受託賠償責任保険 ④医療事故賠償責任保険 ⑤エレベーター賠償責任保険 ⑦従事者向け感染症補償保険  
⑨-I, IIサービス利用者傷害見舞金補償保険(レジャー・サービス施設費用保険、約定履行費用保険) ⑩施設現金等総合保険、身元信用保険にご加入の方は以下告知事項の記入をお願いします。

★★賠償責任保険(上記①～⑤の保険)		★約定履行費用保険(上記⑦、⑨-II(A・Bコース) ★レジャー・サービス施設費用保険(上記⑨-Iの保険)		★動産総合保険(上記⑩の保険)		★身元信用保険(上記⑩の保険)		
1.本保険の補償の対象となる危険について、過去5年以内に損害賠償請求を受けたことがありますか。(過去に東京海上日動と締結した保険契約の申込時において、すでに告知いただいたものを除きます。)	はい いいえ	レジャー・サービス施設費用保険・約定履行費用保険について他の保険契約または共済契約の有無		1.過去において同種の保険契約等の引受を拒絶されたことがありますか。	はい いいえ	1.過去において同種の保険契約等の引受を拒絶されたことがありますか。	はい いいえ	
2.本保険で補償の対象となる危険について、将来損害賠償請求を受けるおそれのある事実がすでに発生していることを知っていますか。(過去に東京海上日動と締結した保険契約の申込時において、すでに告知いただいたものを除きます。)	はい いいえ				2.過去3年以内に同種の保険契約等の保険金・共済金(10万円以上)を請求または受領したことはありますか。	はい いいえ	2.過去3年以内に同種の保険契約等の保険金を請求または受領したことがありますか。	はい いいえ
3.上記1.または2.のいずれかが「はい」の場合は、損害賠償請求およびその原因となる事実についての具体的な内容をご記入下さい。					3.上記2が「はい」の場合は、その具体的な内容をご記入下さい。  会社名 回数 合計額		3.同一被保証人にかかる他の同種の保険契約等の有無	あり なし
他の保険契約または共済契約の有無				他の保険契約または共済契約の有無				
会社名:	あり	会社名:	あり	会社名:	あり	会社名	満期日	支払い限度額
満期日:		満期日:		満期日:				
保険等の種類:	なし	保険等の種類:	なし	保険等の種類:	なし	[同種の保険契約等]とは「身元信用保険」、「金融機関包括補償保険第2章補償条項5節信用補償条項」等の他の保険契約または共済契約をいいます。		
支払限度額:		保険金額(支払限度額):		保険金額:				

「④医療事故賠償責任保険」にご加入の場合は、別途「医師賠償責任保険告知事項申告書」のご提出も必要となります。

⑥従事者傷害保険 ⑧施設・サービス利用者傷害保険 ⑨-2サービス利用者傷害見舞金補償保険IIタイプCコース(総合生活保険(傷害補償))⑩送迎中自動車傷害保険 にご加入の方で、表面の「他の保険契約等」が「あり」の場合は以下告知事項の記入をお願いします。

他の保険契約等(※) 具体的な内容をご記入ください。

被保険者名	保険会社・共済会社	保険種類	満期日 (補償の満了する日)	保険金額・支払限度額 (ご契約金額)(万円)

(※)他の保険契約等とは、ご加入の保険契約の全部または一部に対して、支払責任が同じである他の保険契約または、共済契約をいいます。